

県内市町村の審議会等における女性委員の登用状況

(女性の比率が高い順に表示)

市町村名	審議会 等数	うち女性 委員を 含む数	総委 員数	うち 女性 委員数	女性 比率 (%)	前年度 伸び率	条例 制定	計画 策定
1 北九州市	62	62	1,230	627	51.0	△ 0.9	○	○
2 久留米市	72	71	1,082	483	44.6	0.0	○	○
3 大野城市	31	30	308	136	44.2	1.9	○	○
4 福津市	54	52	611	261	42.7	0.3	○	○
5 筑前町	29	26	374	155	41.4	0.8	○	○
6 古賀市	25	25	252	104	41.3	1.1	○	○
7 嘉麻市	51	50	575	235	40.9	△ 1.9	○	○
8 うきは市	35	35	428	172	40.2	0.6	○	○
9 志免町	23	23	264	104	39.4	2.5	○	○
10 中間市	34	31	467	179	38.3	0.8	○	○
11 遠賀町	35	34	279	106	38.0	△ 0.3	○	○
12 筑紫野市	35	33	380	144	37.9	4.5	○	○
13 宗像市	44	44	450	170	37.8	0.3	○	○
14 福岡市	78	78	1,650	609	36.9	△ 0.6	○	○
15 那珂川市	38	35	370	135	36.5	0.8	○	○
16 大木町	15	15	157	57	36.3	0.4	○	○
17 直方市	32	29	397	143	36.0	△ 0.5	○	○
18 岡垣町	27	26	268	96	35.8	△ 3.6	○	○
19 飯塚市	78	78	923	329	35.6	0.6	○	○
20 糸田町	17	16	153	53	34.6	0.6	○	○
21 大牟田市	49	44	501	170	33.9	0.6	○	○
22 小郡市	29	26	329	109	33.1	1.2	○	○
23 小竹町	25	25	228	75	32.9	3.5		○
24 朝倉市	28	25	314	103	32.8	0.5	○	○
25 筑後市	29	28	321	105	32.7	0.6	○	○
26 春日市	22	22	230	75	32.6	2.6	○	○
27 みやま市	20	19	206	67	32.5	5.0	○	○
28 糸島市	39	38	471	151	32.1	0.3	○	○
29 八女市	36	34	484	155	32.0	△ 1.5	○	○
30 篠栗町	17	16	150	47	31.3	1.1	○	○

市町村名	審議会 等数	うち女性 委員を 含む数	総委 員数	うち 女性 委員数	女性 比率 (%)	前年度 伸び率	条例 制定	計画 策定
31 豊前市	23	19	223	69	30.9	△ 0.9	○	○
32 田川市	33	32	330	101	30.6	2.4	○	○
33 久山町	10	7	62	19	30.6	3.6		○
34 苅田町	35	31	395	119	30.1	0.0	○	○
35 粕屋町	20	15	192	57	29.7	0.9	○	○
36 築上町	42	37	390	116	29.7	1.5	○	○
37 川崎市	14	12	108	31	28.7	1.8	○	○
38 宇美町	19	14	172	49	28.5	△ 0.3	○	○
39 大川市	15	13	171	48	28.1	2.5	○	○
40 太宰府市	32	31	345	97	28.1	1.7	○	○
41 新宮町	19	12	239	67	28.0	△ 0.9	○	○
42 吉富町	23	20	215	60	27.9	△ 0.2		○
43 芦屋町	32	29	293	81	27.6	3.1		○
44 宮若市	23	18	246	67	27.2	4.1		○
45 永巻町	37	32	467	127	27.2	△ 3.8		○
46 行橋市	27	23	230	59	25.7	△ 1.5	○	○
47 鞍手町	35	30	341	87	25.5	△ 1.7	○	○
48 赤村	10	7	79	20	25.3	△ 2.9	○	○
49 柳川市	29	26	411	101	24.6	1.3	○	○
50 みやこ町	11	11	125	30	24.0	0.0	○	○
51 広川町	8	8	81	19	23.5	△ 2.9	○	○
52 桂川町	17	16	181	39	21.5	△ 2.9	○	○
53 添田町	32	23	245	52	21.2	△ 1.0	○	○
54 東峰村	9	7	75	14	18.7	3.7	○	○
55 福智町	19	14	151	28	18.5	1.6	○	○
56 上毛町	13	9	115	21	18.3	△ 3.4		○
57 香春町	22	13	183	33	18.0	△ 2.4	○	○
58 須恵町	20	15	189	32	16.9	△ 1.9		○
59 大刀洗町	6	4	65	11	16.9	△ 7.2	○	○
60 大任町	9	5	79	11	13.9	0.9	○	○
計	1,753	1,603	20,250	7,020	34.7	0.4	52	60

市	1,103	1,051	13,936	5,204	37.3	0.4	28	29
町村	650	552	6,315	1,816	28.8	△ 0.1	24	31

※ 令和5年4月1日現在（ただし、篠栗町は令和5年5月10日、北九州市は令和5年6月1日、春日市は令和5年6月1日、福岡市は令和5年8月1日現在の数値）

※ 地方自治法第202条の3に基づく審議会等（法律や条例に基づいて設置され、調停、審査、審議または調査等を行う機関）を対象としています。

なお、広域圏で設置している審議会等は含みません。

※ 上記登用率以外に、市町村男女共同参画計画等において、要綱等に基づき設置された審議会等も含めて、独自の目標を設定し、女性委員の登用を図っている市町村もあります。

※ 条例制定及び計画策定については、男女共同参画に関する条例の制定及び計画の策定状況を示しています。

※ 内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」（内閣府男女共同参画局のホームページで公開されている令和6年4月時点）をもとに福岡県男女共同参画推進課作成